

# 



- 釧路総合振興局・塘路振興会・地域住民によるサルボ・サルルン展望台環境整備現地調査 -



### 6月第2回定例会 (6月5日~6日)

### 令和元年度補正予算可決

一般会計7,907万3千円の追加

一般質問 町政を問う 6名13件の質問

意見書3件(1件可決・2件否決)

国民健康保険税条例一部改正可決(値上げ)介護保険条例一部改正可決(一部値下げ)

# 〒和元年・第二回定例会

### 7,907 万3千円の追加 78万4千円の追加

(北海道自治体情報システム協議会負担金)

### ・般会計・主な事業

介護保険

議案第36号

条例の

部改定

- ○育成牧場経費… ……1,057万円 (通勤用バス購入・タイヤショベル購入) ………1,994万1千円 ◎教員住宅建設……… ○教員住宅解体事業 ·····257 万4千円 ◎商工団体補助金 ·460 万円 (お買物券 2,000 セット・10,000 円⇒12,000 円)
- ◎GOGOチャレンジショップ支援事業補助金・839万1千円
- ◎標津線代替輸送協議会負担金(バス購入費)・・598 万5千円

## 議

## 案

# 議案第29号(日本下水道事業団)

議案第37号

標茶町介護保険条例の一部改正

※消費税10%値上げを見越して介護

1億600万円

## 曝気装置外改築更新工事 標茶終末処理場

(赤坂建設

(村山建設)

議案第31号

5,563万8千円

桜南町営住宅建替事業 5, 577万円 (M9号棟)

工事共同企業体) (星・サトケン特定建設

第一段階=×0,

45が0,

3

住環境改善事業建築主体工事

議案第32号

川上団地町営住宅(K3号棟) 1億1,214万5千円

議案第30号

提案したものです。 保険料の低所得者分の一部値下げを

75の保険料でした。それが次のよ × 0, 現在介護保険料の基準額は、 6万 うに提案され可決しました。 その額×0, 8700円ですが、第一段階の人は 63、第三段階の人は×0 45、第二段階の人は

うに値下げとなります。 これにより保険料はそれぞれ次のよ 第三段階=×0,75が0, 第二段階=×0, 63がO 7 5

第一段階 30,900円が 20, 600円に

4,3, 3,4, 200円が 300円に

二段階

引き下げとなる提案です。 第三段階 5 1, 48,000円に 500円が

※法定外繰り入れの解消、9年後に資 標茶町国民健康保険税条例の一部改正

産割解消をめざし各条項の改正をし

たもの。

均等割は一人22,000円を 23,000円に値上げ

平等割は若干の値下げ

### 令和元年8月1日 発行

町

の意向を表明されてい

い時期に再開したいと

町長はこれまでも早

いるのか。

のか、町は情報を得て

たが、

再開の見通しは

### 家かや沼の も早い再開を 0

鈴木 裕美

般質問



は町内外の人たちへ大 町観光開発公社の倒産 開発公社に対する管財 の声が寄せられている。 入浴だけでも営業をと の人々から、一日も早 きな衝撃を与えた。 館・そして28日、標茶 めて承知のことである。 であることは町民を含 い営業の再開を、特に 人の整理がいつ終わる その後今日まで多く 倒産した標茶町観光 3月22日、突然の休 本町の貴重な財産

> いつ頃と考えているのか。 町有財産としての憩の家かや沼の

活用について、これまでの検討状況

を聞く。

憩の家かや沼は、

町が何らかの形で関与できる方法と 用していくには、指定管理制度など、 さんから愛されてきた。町民の財産 園内唯一の宿泊施設で、多くのみな すべきではないか。 であるこの施設を今後も維持し、活 憩の家かや沼は、釧路湿原国立公

行っていきたい。

農村集落の活性化の 備に関する法律に 離農者 農業

考えるか。

ていきたい。

メ域の

を訴え

緊急性のある事業に

るので、 て活用を図っていきたい。 内外のみなさんに愛される施設とし 本町の観光の拠点とし、 **B**T

▶ 6月26日の債権者集会で、一定

社が整理されたら、具体的な検討を 土地や建物は標茶町が所有してい また、再開については観光開発公 の状況が示されると聞いている。 農業振興地域の整

耕平 - 議員 本多

12条省令をどのように る基礎調査のあり方第 振興地域整備計画にあ 業があるとき等、 ためには、他産業の起 保全管理していくのか。 原野はどのように利用 全されているが、山林 が相次いで、農地は保 化を見たとき、 られてきた。近年の農 よって日本の農業は守 業情勢、農村集落の変

あり方を

O

るがどうか。 省に求めるべきと考え 調査ができるよう農水 ついては、随時変更、

> えている。 け、指定管理者制度により運営を考 憩の家かや沼を公の施設と位置づ 山林原野の用途が混牧林地とし

農用地区域に除外要件を緩和するこ る事項では、簡素化を図るとともに、 度の政務活動方針の農林水産に関す された北海道町村会定期総会の本年 事業もあるため、本年5月23日開催 用地区域として設定している。 とを要望事項としている。 村でも緊急性のある事業計画が浮上 とに基礎調査を実施し、道内の市町 )た場合に現行法では変更できない 今後についても制度見直しを訴え 平成11年の法改正により、5年ご て活用しているものは原則、

本多 耕平 議員

## 規格の問題解決を 国道272号線の道路

み 釧路管内における道路整備が進 道東道、 釧路外環道、 国道

町



憩の家かや沼

興地域の

制度見直

しべちゃ議会だより No.116

272号線の高規格道が改良中で、 影響は限りなく大きくなると考え 物資の高速化等、地域経済に及ぼす

が 渋滞を起こしている。対面交通にな らないか。問題解決のための地域住 動が容易でない中央分離帯型が多く 路管理者に働きかけるべきではない 民との説明会を開くよう、国及び道 格のあり方によって、農作業車の移 しかしその反面、272号線の規

智子

があったことから以

鴻池

3倍も高かったことで、中央分離帯 が設置されている。 だが、過去に正面衝突が全道平均の ことにより渋滞を起こしていること から対面通行にならないかとの質問 離型であり、作業車が走行する 阿歴内地域の道路構造は中央分

いきたい

や緊急の車両の通行ができるように 大型車がすり抜ける幅員が確保され 当該区間の車道と路肩は、 災害時

積極的に周知して

課題を解決しながら道路管理者と調 整しながら進めていく。 危険個所や要望などについては、

町

長

出産前後の女性の保険料を原則4か 月分免除する制度が始まった。 | 自営業者やその配偶者などが加 入する国民年金では、4月から

間20万人が該当する見込みとの報道 の女性であり、所得制限はなく、年 対象者は、出産月が今年2月以降

が必要か。また、出 のような申請手続き 本町の対象者が免除 下について伺う。 併せて伺う。 除期間はどのようか 胎妊娠についての免 可能か。双子など多 産後の申請手続きも を受けるためにはど

伺う。 未来の標茶町を担う 思うが町長の所見を が解るように積極的 婦人科、ふれあい交 対し、町広報や町の ゃんと子育て世代に 宝ともいうべき赤ち な周知を図るべきと ーを貼る等で対象者 流センターヘポスタ ホームページ、町立

の添付が必要である。 がわかる書類を添付し、

多胎妊娠は、出産月の3か月前か

ている。 申請手続きをしてもらうよう配慮し 時に本制度内容の説明をし、 険者なので、出産育児一時金の申請 制度の対象が国民健康保険の被保

ていきたい。 町広報等活用し、 積極的に周知し

## み提出、子と別居の場合は住民票等 は本町で確認できる場合は届出書の 出産前は所定の届出書に予定日 出産後

ら6か月間免除となる。

同時に

# 災害備蓄に国産の液体 ミルクの導入を

鴻池

智子

議員

り したことから、以下について伺いた 本町でも自然災害による避難を経験 れば与えられる便利な国産の液体ミ ルクが3月より販売が開始された。 かすことなく哺乳瓶に移しかえ 熊本地震から3年で、 お湯に溶

う。 として、国産の液体ミルクの導入配 備も必要と思うが町長の所見を伺 及している。本町でも災害時の備え 進む北欧を先頭に、海外では広く普 液体ミルクは、女性の社会進出が

れている。 本年3月に国産の液体ミルクが 許可され、 現在2社から販売さ

湯の確保が困難な災害時のために 備蓄の方向で検討したい。 も、災害発生後、2,3日分程度の 短く又割高であるが、清潔で熱いお 粉ミルクとの違いは、保存期間が 《心理学につ

得) 心 20ヵ-ド

安定した人員確保は困難な状況にあ

へき地保育所での給食提供は難

しい状況である。

器具等の更新が必要である。また、 食器が再使用できないことから調理

(で温気パーク 悪の家 かやっち

当の期間を経ており、各種調理器具、

うか。

らの補償は何らかの形

ですべきと考えるがど

入した人がいた。これ

### 家かや沼」の早期 0

深見

なるか。

3月の時点で、町長は補正予算を

提案し、議会の同意が

得られず否決された

により本町の損害金額はどの程度に

、株)標茶町観光開発公社の破産

### 大限の きたい 町

アーは来ているか。 営に対して民間のオフ

突然従業員全員の解

町政理念から見ても道 ると考えるがどうか。 義的、社会的責任があ 雇を通告したが、町の にも入浴チケットを購 「憩の家」 閉鎖直前

> たい。 再開のため最大限の努力をしていき | 早期再開を望む声は、署名等に より多数寄せられている。早期

願いは町長に届いているか。

町民の願いでもあるが、

町民の

「憩の家」の早期開業は多くの

予約があった。利用者の信頼を維持 その他未確定の法人町民税、 の町税等が見込まれる。 0万円、公社株券の1,594万円、 5月の大型連休まではほぼ満館の 本町の損害は、貸付金の3,00 入湯税

および、その運営者に対し、 べき責任と考えた。 これまで数社から運営に関心をい 果たす することが将来の「憩の家かや沼.

う。

現在「憩の家」の経

見通しはあったのか伺 算の投入で経営改善の が、1千万円の補正予

の相談に応じている。 町としては求人情報の提供や、 ただいている。 し、つらい思いをさせてしまった。 公社としては事前予告もなく解雇 個々

すべきではないか。

ためにもへき地保育園の給食を実施

引き継ぐのは難しいと考えている。 入浴チケット等、町がその債務を

# 実施すべきではないか き地保育所の給食を

深見

迪

議員

は給食代も入っている。公平を期す の程度の金額と推計されていたか。 今まで保育料金として一括して徴収 0円位と聞いている。本町の場合、 料化となったが、この無料化の中に していたと思うが、給食費としてど 保育園保育料、幼稚園保育料が無 国の保育園の給食費は、 ね一食230円、一月4, おおむ 5

月 4, 園については、調理を止めてから相 設が必要となること、ひしのみ保育 人当たり54, 沼幌については新たな調理室の増 職員の給食費は、一食当たり費 用を218円としており、一ヶ 578円となり、 936円になる。 年額では

# 検討させていただきたい。

### 深見 迪 議員

### ングマップ **塘路駅横の「ウォー** 看板の改 +

かう小さな案内板の改修も大きく分 分が多い。改修すべきではないか。 て行ってはどうか。 かりやすく距離数なども入れて併せ またサルボ・サルルン展望台へ向 塘路駅横の「ウォーキングマッ プ」看板は色あせて見えない部

急に改修を行っていただきたい。 これからシーズンでもあるので早



塘路駅横ウォーキングマップ



れに代わるいい方法はないのかなど 今スタートしたばかりなので、そ

しべちゃ議会だより No.116

りながら改修に向け検討していきた 部分もあり、多くの観光客が訪れる いと考えている。 観光案内のため塘路地区と連携を図 塘路地区であるので、分かりやすい 20年余り経過し、色褪せて見えない |平成11年に作成した。設置から ウォーキングマップの看板は、

果的にわかっていただけるような案 内看板を総合的に検討していきたい。 が、既存の看板も含め、観光客に効 ンに合わせて作成したものだと思う もう一つの看板は、博物館オープ

## 深見 迪 議員

## **H**J て国保税の値下げをす 民生活の実態に即 L

ると、 想定よりも大変大きくなってきてい 9万6,500円の増など、北海道 るのではないか。 に保険者が移管し国保税の値上げが |今年2月北海道が公表した資料 の「世帯類型別試算結果」を見 年収400万円4人世帯では

ていく。本町議会でも意見書が採択 る均等割」は子どもが多いほど増え また、「所得に関係なく課せられ

> るがどうか。 されており廃止・ 軽減すべきと考え

活させるべきではないか。 拠のない法定外繰り入れの削減を復 さらに国保税の負担軽減のため根

国保税は、令和元年度は増額す る見通しである。

ができるか探っていきたい。 税率が定まってからどのようなこと できるものではない。道の示す標準 変わったことから、一自治体で判断 る。この度の広域化により方向性が 軽減措置の導入を国に要望していき たいが厳しいものと判断している。 子育て世帯の子どもに係る均等割 国保税は高いとの認識はしてい

松下 哲也

のは非常に寂しい限り

である。

のため必要なことと考 てるようなまちづくり くと一つでも魅力が持 な分野での活動、 促進、人材交流等、様々 ている。特産品の販売 れていることは理解し われ、情報発信が行わ で独自の交流活動が行 人の定住等を考えてい 若い

都市締結に取り組むべ 向上のため、ぜひ友好 で標茶の再発見、 を締結する事例もある。 目治体間での防災協定 害が多発している中で 様々な取り組みの中 また、昨今は自然災 魅力

の後の動きについて伺う。 た都市交流について質問したが、そ 般質問で姉妹都市締結をめざし 8年前、平成23年9月定例会一

現在は本町だけがどこともそのよう 締結されていない状態であったが、 当時、管内では2町が姉妹都市を な状況に至っていない

える。 様々な事業、

団体等

きと考えるが町長の所見を伺う。

き続き支援していく。 れている。今後も自発的な交流を引 ポーツ等の分野で交流活動が進めら 団体において、産業、社会教育、ス | 本町では友好、姉妹都市の提携 は結んでいないが、行政や民間

る。 るような様子が展開した結果であ 通点があり、 いったその土地ならではの特色に共 姉妹都市締結は、自然や歴史と 締結するきっかけとな

好都市などを視野に議会に相談した 相手市町村との交流をさらに深める 、きとの機運が高まった際には、友 本町が進める交流活動の中から、



国民健康保険証

### 組 友好都市の締 EVE は検討

た際に

ま

町

機運が高 長



### くちゃ

渡邊 定之

物加工センターは JAしべちゃ農産

う。 討をしているのか伺 ちゃ」とどのような検 の入れ替えが必要にな り施設の改修、機械等 ラブルの発生も多くな きた施設だが、近年ト ってきている。このこ とについて「JAしべ

どうか。 町としても積極的な対 町民の利用者も多く、 応をすべきと考えるが この施設は市街地の

いる。

を聞き取る場を設けるべきと考える など、広く町民の意見 きた団体、個人の意見 は、今日まで利用して 今後の展開について

町

具体的な内容を伺う。 は、町も検討されていると考えるが がどうか。 しべちゃ牛乳プラントについて

> ての意見交換を行った。そこで、施 → 本年3月1日にJAと、食材加 エセンターの現状と課題につい

くの町民に利用されて ら30年以上にわたり多 平成元年10月の稼働か

設内の加工機器については現状の施 頃を目途にすすめていると聞いてい 見込みで、運用再開については1月 設で加工が継続できるように、トラ ては、早ければ8月にも設置される なっている缶詰の自動巻締機につい ていると聞いている。受注生産と 故障した機械の修理及び発注を行っ 等はJAが実施することとして現在 る。その他の機器は、随時利用して ノルの発生が多くなった機械の改修 う。

考えているが、実施時期等JAと相 者からのヒアリングが有効であると 談しながら詰めていく。 今後施設改修にあたっては、利用

換を行った。 JAと初めて協議の場を持ち意見交 牛乳プラントについては、3月に

JAをはじめ関係機関、 を進めていきたい。 情報収集など行っているがその後 団体と協議

## 西別岳山小屋の管理改 善、管理人の待遇改善を

渡邊

定之

議員

む人たちが利用し、500人ほどの のか伺う。 夜間利用者がある山小屋の管理につ いて現在どのような対応をしている ┗と山歩き「フットパス」を楽し |年間延ベ1万人を超える登山客

としてどのように考えているのか伺 又、施設の維持管理については町

聞く。また、待遇等の改善をすべき ではないか。 との話も聞いている。今後の対応を も高齢者になり長くは続けられない 現在管理人として委託している人

善が必要であると考えるがどうか。 施設の環境について、トイレの改

ある。 西別岳は人気を博している山で

環境の保全と適正利用の推進等、 る西別岳登山道の保全に関し、 方の適切な保全に努めている。 今後の人員確保並びに業務内容、 維持管理は、環境省との提携によ 自然 双

> 山小屋及びトイレの維持管理、改善 については、委託先の虹別連合振興 向性を探っていきたい。 会と協議をしていきながら今後の方



西別岳山小屋

## 渡邊 定之 議員

## 私道の維持管理に必要 な支援策を

設、 る実態があるがどのように考えてい 路の維持管理、除雪等に苦労してい るか伺う。 □ら搾乳施設、飼料のストック施 倉庫まで相当の距離があり、道 本町の酪農家の中には、 公道か

営内で完結されるものと考えていき角がの制度の活用をしながら、経おける農道の維持管理についても、と支援策については、個々の経営に払道の維持管理の実態、聞き取り



# 予算審査特別委員会

# 総括質疑

# 類瀬 光信 議員

# イト対応に改修すべき」「避難所のトイレをオストメ

できるように施設を改修すべきでは いわゆるオストメイトが、安心 して日常生活を送り文化活動や生涯 学習を行えるよう、さらには、災害 学習を行えるよう、さらには、災害 できるように施設を改修すべきでは がきるように施設を改修すべきでは ないか。

費用等を把握した上で、総合的に判別の実態と、既存施設改修に要するいる。オストメイトへの対応については、避難者が最も多いトレーニンでは、避難者が最も多いトレーニンでは、避難者が最も多いトレーニンの情については、要が表が、の実態と、既存施設の確保に向けた所における生活環境の確保に向けたいる。オストメイトへの対応については、避難がの実態と、既存施設である。施設の実態と、既存施設である。施設の実施といる。



オストメイト対応トイレ

# を早急に解消すべき」「保育園における入園待機者

待機者を解消すべきではないか。 ず待機している町民がいる。早急にる施策だが、一方で入園希望が叶わた。子育て支援の切り札と期待された。子育な大保育料無料化が実施されい。 は、1000円のではないか。

★ 待機者の発生は、未満児の入園 でままならず、人員不足のまま実施 る予定であったが、新規採用も含め る予定であったが、新規採用も含め をであったが、新規採用も含め でままならず、人員不足のまま実施

きるよう努力したい。善を図り、入園希望者全員が入園でむ、あらゆる手段を講じて環境の改む。

# 議案第36号

部を改正する条例」反対討論標茶町国民健康保険税条例の

# 深見 迪 議員

す。例」案に反対の立場で討論を行いま康保険税条例の一部を改正する条康保険税条例の一部を改正する条

を払っているのが現状です。本町の国民健康保険税は、7割、2割の軽減がかかる世帯は加に厳しいものとなっています。国民に厳しいものとなっています。国民に厳しいものとなっています。国民に厳しいものとなっています。国民に厳しいものとなっています。国民に厳しいものとなっています。国民に厳しいものとなっています。国民に厳しいものとなっているのが現状です。

国民健康保険事業は、今まで町が 国民健康保険事業は、今まで町が した。

激変緩和措置があるといいますが、

ていません。 ず、高すぎる保険税の解決にはなっ 上げ幅を緩やかにするものに過ぎ

そしてこのような応益を増やしてい 子どもの人数が多ければ多いほど値 円の値上げになります。その世帯の 額を2万2千円から2万3千円に なります。 応終わる2023年まで続くことに く事態は今年だけでなく、改革が一 かけるものと言わざるを得ません。 す。まさに少子高齢化に追い打ちを 上げが大きくなるという仕組みで であれば3千円、5人であれば5千 均等割ですから、世帯の人数が3人 1千円値上げするという内容です。 り被保険者均等割の一人分の均等割 案はいくつかの改定を行っています この様な状態の時に、本条例改定 一番問題なのは第5条中、 つま

に反対いたします。 は考えられません。 ら見れば、 す。標茶町民の経済状態を真正面か でもなく住民の福祉の向上にありま 地方自治体の主たる任務は言うま 以上の理由で、私は本条例改定案 到底このような条例改定

### 令和元年 第2回定例会賛否·

※これ以外の議案等は全員 ·致です。

議員名	渡邊	類瀬	長尾	松	熊谷	鈴木	舘田	深見	本多	黒沼	鴻池	後藤	菊地	結
議案等の内容	定之	光信	式宮	哲也	善行	裕美	賢治	迪	耕平	俊幸	智子	勲	誠道	果
議案第36号 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例の制定について	×	0	0	0	0	×	0	×	0	0	0	0		原案可決
意見書案第 10 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的 補助制度の創設を求める意見書	0	×	×	0	0	0	×	$\circ$	×	×	×	×		原案否決
意見書案第 11 号 就労継続支援 B 型事業所などの報酬引き 上げを求める意見書	0	0	×	0	×	0	×	0	×	×	×	×		原案否決

を求める意見書

就労継続支援B型事業所などの報酬引き上げ

意見書案第11号(否決)

退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決に加わりません。) ○ 賛成 × 反対

助を求めたものです。

らしていくために、補聴器購入に対し公的補

制度の創設を求める意見書

進む高齢化社会の中で、

高齢者が安全に暮

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助

意見書案第10号(否決)

# 意見書案第12号(可決)

のです。

になっています。この引き上げを要望したも

への報酬が政府の報酬改定の影響で減収

難な人を支援する「就労継続支援B型事業

重度の障がいがあり一般企業への就労が困

# 新たな過疎対策法の制定を求める意見書

必要であるとして、 年3月末をもって失効することから、引き続 き総合的な過疎対策を充実強化させることが を求めたものです。 「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3 新たな過疎対策法の制定

意







が可決、2件が否決されました。

次の3件の意見書が提出されました、

1 件

六月 五日

第2回定例会

# 第二回定例会 議会日誌

五月 五月 五月 五月 九日 九日 厚生文教委員会 議会運営委員会 第2回臨時会

総務経済委員会

五月 二十九日 釧路町村議会議長会5月定例会 上郡衛生処理組合議会

五月

五月 二十九日 釧路北部消防事務組合議会

五月 三十日 議会運営委員会

議会運営委員会

六月

五日

厚生文教委員会 総務経済委員会

全道議員研修会

六月

六日

広報調査特別委員会

六月

五日

六月

五日

六月 二十五日



仕事になります。

読みやすく、

役に立

たいと思っています。

よろしくお願

また、

注文がありましたら

つ議会だよりを目指して努力していき

どうぞ議会事務局の方へご意見をお寄

編集委員が決まりました。

私たちも初

0)

揮してほしいと思います。 氏です。 決まりました。 副町長が選任されました。 さんの関心事でもあり心配もしていた だけ分かりやすく編集しお届けします 開催されました。 質疑を行いました。その様子を出来る 般質問をし、 今回の第二回定例会で、 町議選後の初議会が6月5, 一人が予算審査特別委員会で総括 町議選後に「議会だより」 町民の福祉向上のため力を発 前総務課長の牛崎康人 町政を質しました。 6人の議員が13件の 全員 町民のみな 6 日に ま

編集委員 編集委員 編集委員 編集委員 副委員長 類瀬 哲也 光彦 裕美